

岡山県ブース出展者 募集要項

第100回東京国際ナショナル
ギフト・ショー®
秋2025



日本最大のパーソナルギフトと生活雑貨の国際見本市

1 目 的

優れた雑貨・日用品を有し、積極的に販路開拓を目指す中小企業者等に対して販路開拓の場を提供するため、岡山県ブースへの出展を支援します。

2 募集事業の概要

(1) 「第100回東京国際ナショナル・ギフト・ショー秋2025」概要

- ・開催期間 令和7年9月3日（水）～5日（金）
10:00～18:00（最終日は17:00まで）
- ・開催場所 東京ビッグサイト（東・西・南展示棟）
（東京都江東区有明3丁目11-1）
- ・カテゴリー 生活雑貨フェア
- ・内容等 日本最大のパーソナルギフトと生活雑貨の国際見本市。パーソナルギフトマーケットに携わる国内外の流通関係者が多く来場する展示会です。
加えて、決定権のある有力バイヤーが毎回来場します。

〔前回実績〕

第98回東京国際ナショナル・ギフト・ショー秋2024実績 ※同時開催展含む

総来場者数：221,478人（海外来場者5,721人含む）

総出展者数：2,823社

(2) 岡山県ブースの概要（予定）

- ・小間数 4小間（ブース全体）
- ・各者スペース 間口1.4m程度×奥行1.8m 使用可能壁面1.0m程度
※スペースは全体の装飾等により変更になる場合がありますのでご了承ください。
- ・募集数 【一般枠】5者程度
【新規優先枠】3者程度

※[新規優先枠]は過去5年、岡山県事業で東京国際ナショナル・ギフト・ショーに参加したことが無い企業を対象とした出展枠です。

※選定から漏れた[新規優先枠]への申込企業は自動的に[一般枠]へのお申込みとして受理します。

※[新規優先枠]が定員に満たなかった場合は、その不足分は[一般枠]の募集数に加えます。

- ・負担金 110,000円(税込)程度
 ※負担金は出展者数に応じて変動します。
 ※会場までの交通費、宿泊費、商品搬送費及び基本什器以外の什器等を追加する場合の費用は各出展者でのご負担となります。
- ・その他 岡山県ブースの出展者説明会を実施します。(7月下旬頃開催予定)
 出展期間中は原則として1名以上の常駐をお願いします。

(3) 事前研修

- ・日時 令和7年6月19日(木)、20日(金)
- ・会場 テクノサポート岡山 会議室
- ・講師 株式会社キャスペル 代表取締役 池松 美千代 氏
- ・内容 効果的な商品展示ディスプレイ手法のセミナー
 個別展示ディスプレイ設営演習(個別指導)
 ※事前研修の受講は必須です。

3 応募資格

優れた雑貨・日用品を有し、積極的に販路開拓を目指す中小企業等(※1)で、次の要件をすべて満たす必要があります。

- (1) 岡山県内に本社又は主たる事業所を有すること。
- (2) 県税を滞納していないこと。(出展決定の企業等には県税の完納証明書(原本)の提出をお願いします。)
- (3) 暴力団員等に該当する者、暴力団若しくは暴力団員等の統制下にある者、又は暴力団若しくは暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者のいずれでもないこと。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(更正手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
- (5) 出展者又はその役員等が、訴訟や法令遵守上の問題を抱えていないこと。
- (6) 景品表示法(不当景品類及び不当表示防止法)、計量法等及びJIS規格(日本産業規格)等、関係法令等に定める規定に違反していないこと。
- (7) 原材料の調達から納品までのいずれの段階においても、品質管理が適正に行われていること。
- (8) 各種保険等に参加する等、事故等が発生した場合に被害者の救済が確実にできること。
- (9) 前日の搬入日に自社ブースを設置し、1日目から最終日(3日目)の17:00まで自社ブースでの展示、及び来場者に対する商材の説明等のため1名以上の人員の常駐が可能であること。また最終日は、撤去作業完了(18:30頃)まで滞在が可能であること。

※1「中小企業等」：中小企業支援法(昭和38年7月15日法律第147号)第2条に規定する中小企業者、任意のグループ(構成員のうち、中小企業者が3分の2以上を占め、中小企業者の利益となる事業を営む者)を対象とする。

4 応募方法

(1) 提出書類

- ① 出展申込書（様式1）
- ② 展示会・商談会シート（様式2）
- ③ 会社概要（企業のパンフレット可）

・①、②は、公益財団法人岡山県産業振興財団HPからダウンロードしてください。

https://www.optic.or.jp/okayama-ssn/event_detail/index/3465.html

- ・採択後、岡山県税に滞納がないことを証明する完納証明書（原本）を提出していただきます。
- ・ご提出いただいた申込書類及び添付書類などについては返却いたしません。
- ・応募に係る費用は、すべて応募者の負担となります。
- ・支援の内容により、追加で関係書類の提出をお願いする場合があります。



(2) 提出部数

各1部

(3) 提出先

公益財団法人岡山県産業振興財団 経営支援部 中小企業支援課
下記メールアドレスにEメールにてご提出ください。

メールアドレス：shinfo@optic.or.jp

(4) 応募期間

令和7年4月24日（木）から5月19日（月）

5 選考について

- (1) 書類審査の上、出展者を決定します。
- (2) 審査の結果（不採択の理由等）に関する問合せには、応じかねますので、予めご了承ください。

6 注意事項

- (1) 出展者には当日及び事後にアンケートをお願いします。
- (2) 出展者は、安全かつスムーズな運営のため、事務局の指示には必ず従ってください。
- (3) 岡山県ブース内の装飾等は、業種を考慮して岡山県ブース事務局側で決定します。ご了承ください。
- (4) 展示品の管理は、出展者の責任において行ってください。展示会の主催者及び事務局は、展示品の損害、盗難、紛失、破損等について一切責任を負いません。
- (5) 商標、特別なノウハウ等の知的財産や秘密事項については、出展者自身で予め法的保護を行うなどの対応をおとりください。
- (6) 必要に応じてヒアリングを行う場合があります。

7 実施主体による出展申込の取消

- (1) 出展者が「3 応募資格」出展基準を満たさないことが判明した場合、何ら催告を要せず、出展申込を取り消します。これにより当該出展者に損害が生じて、一切の責任を負いません。

- (2) 前項の規定により出展申込を取り消した場合、既納の出展料金等は返還しません。また、これによって生じた実施主体の損害を、当該出展者に請求する場合があります。

8 出展申込のキャンセル（出展者都合）

出展申込書提出後のキャンセルは、原則できません。

万一、出展者の都合による取消・変更等があった場合は、展示会の準備・開催のために要した費用（実費）を申し受けます。

9 実施主体

岡山県、公益財団法人岡山県産業振興財団

10 申し込み先・問い合わせ先

公益財団法人岡山県産業振興財団 経営支援部 中小企業支援課 角南、赤木
〒701-1221 岡山県岡山市北区芳賀 5301 テクノサポート岡山
TEL：086-286-9677 Eメール：shinfo@optic.or.jp